

第 6 章



第6章 計画の推進体制

1. 市の推進体制

計画の推進にあたっては、市民と町内関係部局が一体となった「登別市次世代育成支援推進協議会」を設置し、広く市民のご意見を伺いながら進めます。

2. 国・北海道との連携

次世代育成に関する施策は、国や北海道と連携を図り推進します。

3. 地域の組織や企業などとの連携

子育て支援に関する施策は、行政はもとより、市民、ボランティア、関係団体、企業など、地域が一体となった取り組みをする必要があります。このため、市民のニーズや意向を的確に把握するとともに、社会経済情勢や緊急度、優先度を考慮し、十分な連携と協力の基に施策の推進に努めます。